

## 令和 2 年国勢調査の調査員を募集します

令和 2 年国勢調査 は、10 月 1 日現在で全国一斉に実施されます。日本国内に住むすべての人・世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。5 年に一度実施され、調査内容の秘密は保護されます。

### ■国勢調査の調査員を募集します

本町の調査対象を訪問し、調査票の配布・回収等をしていただく調査員を募集します。総務大臣に任命される非常勤の国家公務員です。

調査員として登録を行なった場合でも、必ず任用があるとは限りませんのでご了承ください。任用がある場合は、別途ご連絡します。

### ▼調査員の主な業務内容

- ・調査員説明会への出席（9 月上旬を予定）
- ・担当調査地域の確認
- ・調査の説明と調査書類の配布
- ・調査書類の提出

※新型コロナウイルス感染症対策のため、調査票の配付および回収は対面しない非接触の方法を予定しております。状況により、実施の延期などの対応を行う場合がありますので、ご承知ください。

### ▼調査員任用期間

9 月 1 日（火）～10 月 31 日（土）（予定）

### ▼調査員の報酬

- ・1 調査区担当 約 3 万 8 千円
- ・2 調査区担当 約 7 万 2 千円

※担当世帯の多少に関わらず、定額です。

※1 調査区は約 40～70 世帯で、担当地域によって異なります。

### ▼登録対象者

- ・20 歳以上で、責任をもって業務を遂行できる方
- ・守秘義務を果たすことができる方
- ・税務、警察および選挙に直接関係しない方
- ・暴力団員等と関係を有しない方

▼登録方法 総務課に備え付けまたは町ホームページからダウンロードした登録カードに必要事項を記入し、本人確認ができるもの（運転免許証等）を持参し、必ず本人が窓口提出してください。

### ▼登録受付期間

6 月 25 日（木）まで

### ▼提出先・問合せ

総務課総務係（☎ 23 - 2330）

## 手 当

### 児童手当の手続きを忘れずに！

#### 【現況届の提出は 6 月 30 日まで】

児童手当の現況届は、手当を引き続き受給する要件を確認する大切な手続きです。5 月まで児童手当を受給されていた方には、5 月 29 日に町から現況届を郵送しましたので、必ず提出してください。お手元に届いていない方はお問合せください。なお、公務員の方は勤務先での手続きとなります。

※未提出の方は 6 月分以降、受給できなくなります。

※未提出のまま 2 年が経過すると時効となり、受給できなくなりますのでご注意ください。

### ▼手続きに必要なもの

- ・印鑑（スタンプ印を除く）
  - ・家族全員の健康保険証の写し
- ※その他必要に応じて提出していただく場合があります。

#### 【こんな時は手続きが必要です】

- ① 15 日以内に手続きが必要な場合…転入・転出する時、出生などにより養育する児童が増えた時。
- ② その他…児童と別居した時、振込口座を変更する時（金融機関の統廃合など）、公務員になった・退職した時。

▼提出先・問合せ 保健福祉課福祉係（ゆとろ内・☎ 23 - 3019）

## 助 成

### 乳幼児等医療費助成の手続きを忘れずに！

8 月から町の乳幼児等医療費助成が「子ども医療費助成」に変わり、小学校卒業までの児童の通院医療費も助成対象となります。

受給者証の交付には事前申請が必要ですので、小学 2 年生から 6 年生の方はお早めに手続きをお願いします。

※小学 1 年生の方および重度障がい者医療費助成・ひとり親家庭等医療費助成受給者の方は申請不要です。

▼申込み・問合せ 保健福祉課福祉係（ゆとろ内・☎ 23 - 3019）

請 求

特別弔慰金の請求について

特別弔慰金は国が戦没者等のご遺族の方に弔慰の意を示すため、戦後の節目の年に記名国債を支給する制度です。

▼対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合、次の順位のご遺族お一人に支給されます。

- ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を獲得した方
- ②戦没者の子
- ③戦没者の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより順番が入り替わります。)
- ④上記①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

▼請求期限

令和5年3月31日(金)まで  
※請求期間を過ぎると権利がなくなりますので、ご注意ください。

▼支給内容 5年償還の記名国債

▼請求窓口・問合せ 保健福祉課福祉係(ゆとろ内・ ☎23-3019)

年 金

農業者年金受給者の方へ  
現況届の提出を忘れずに!

【現況届の提出は6月30日まで】

農業者年金の現況届は、手当を引き続き受給する要件を確認する大切な手続きです。現況届は5月下旬に農業者年金基金から郵送しましたので、必ず提出してください。未提出の方は、受給が差し止められる場合がありますのでご注意ください。

▼提出方法等

受給者本人が署名・記入(※押印不要)してお持ちいただくか、郵送で提出してください。本人が困難な場合は、代理人(親族等)が署名・記入してください。

現況届を紛失した場合は、手書き用の用紙を窓口に設置していますので、お申し付けください。

▼提出先・問合せ 農業委員会事務局(第二庁舎内・ ☎23-3279)

夜 間

町税と町営住宅使用料等の  
夜間窓口を開設しています

■今月の夜間窓口(共通)

6月11日(木)・25日(木)  
19時30分まで

▼場所・問合せ

町税窓口：税務課納税係(☎23-2341)

町営住宅関係窓口：建設課建築住宅係(☎23-3147)

納 税

6月30日は町道民税・固定  
資産税(第1期分)の納期限

納期限までに納付しないと、督促状が発付されたり、延滞金がかかる場合がありますので、忘れずに納付しましょう。病気や失業などのやむを得ない事情により、納期限までに納付することができない場合は、ご相談ください。

▼問合せ 税務課納税係(☎23-2341)

期間  
限定

自宅で! スマホで! 小児科・産婦人科 無料相談

■問合せ 保健福祉課健康推進係(ゆとろ内・ ☎23-4044)

▼期間 6月26日(金)まで ▼料金 無料

▼利用方法 小児科オンライン(<https://syounika.jp>)、産婦人科オンライン(<https://obstetrics.jp>)で会員登録するか、LINEの友達登録で検索してください。

※会員登録に必要な合言葉は、「てをあらおう」です。

◎自衛官採用案内		平和を、仕事にする。 陸海空自衛官募集	
採用種目	応募資格	受付期間	試験期日
一般幹部候補生	・20歳以上26歳未満の者。 (22歳未満は大卒(見込含)) ・修士課程修了者(見込含)は 28歳未満の者。	※新型コロナウイルスの影響により、受付および試験日については現在検討中です。江別地域事務所に関合せてください。	
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者。		
自衛官候補生			
江別地域事務所では自衛官募集等に関する説明を実施しています。 江別市野幌町40-15 G&Tビル2F(月から金 午前9時～午後5時)			
▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955 役場環境生活課町民生活係 ☎23-3209			

●防犯協会ニュース

◇特殊詐欺に警戒を!

新型コロナウイルスに関連した詐欺が増えています。北警察署ではキャッシュカードを「渡さない」、暗証番号を「教えない」詐欺ブロック周知キャンペーンを実施中です。防犯対策に努めましょう。

◎2020年刑法犯発生状況(3月末現在)

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
2件	0件	0件	0件	0件	0件

当別町防犯協会事務局(☎23-2711)

## 水道

### 水道メーターの取り替えについて

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められており、町では期間満了までに取り替えを行っています。

今年、取り替えの対象となる方にはハガキで通知し、町が指定した業者が取り替えます。留守中に作業を行う場合もありますので、水道メーターボックスの上に物を置かない等、ご協力をお願いします。取り替えにかかる費用負担はありません。

また、上下水道課等の行政機関を名乗る悪質業者の訪問には、十分にご注意ください。

▼問合せ 上下水道課業務係  
(☎ 22 - 2411)

## 届け出

### 森林の土地を取得したときは届け出を忘れずに！

売買契約のほか、相続、贈与、法人の合併などにより、森林の土地を取得した場合には、事後に「森林の土地所有者届出」が必要です。届け出がないと、森林所有者が分からなくなり、行政などがスムーズな森林管理ができなくなってしまいますので、まずはお問合せください。

▼問合せ エネルギー推進室林政係 (☎ 27 - 5089)

## 管理

### 空き地は定期的に草刈りを

空き地の所有者や管理者は、雑草が放置されることのないよう、お早めに草刈りをするなどの適正な管理をお願いします。

▼問合せ 環境生活課環境対策係  
(☎ 23 - 2503)



### 狂犬病予防集合注射の開催を中止します

■問合せ 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)

毎年、犬を飼っている方を対象に狂犬病予防集合注射のご案内をしておりますが、今年は新型コロナウイルス感染症の町内でのまん延防止や安全確保の観点から、6月の狂犬病予防集合注射を中止します。狂犬病予防注射は動物病院等で行っていますので、ご利用ください。

広 告

広 告

広 告

**補 助**

**住宅の耐震診断費用の一部を補助します**

住宅の耐震化を進めることは、自身の生命や財産を守るとともに、まちの安全性を高めることにもつながります。まずは、住宅が地震に耐えられるか診断を受け、住宅の状況を確認してみることが大切です。

**▼次のいずれの条件も満たす個人の方が補助の対象です。**

- ・ 町内に木造住宅を所有し、そこに住んでいる。
- ・ 昭和56年5月31日以前に着工した住宅。
- ・ 戸建て住宅または併用住宅。
- ・ 在来軸組工法または枠組壁工法の2階建て以下の住宅。
- ・ 法令に違反していない住宅。

**▼補助額** 耐震診断費用の3分の2以内（上限2万円）

**▼受付期限**

12月11日（金）まで  
※土・日・祝日は除く。

**▼申込み・問合せ** 建設課建築住宅係（☎23-3147）

**補 助**

**生ごみ堆肥化容器等の購入費を補助しています**

町では生ごみ堆肥化容器等の購入費に対し、販売価格（消費税等を含めた額）の2分の1以内を補助しています。補助上限額は、3,000円です。

**▼補助対象および対象者**

・ **生ごみ堆肥化容器（コンポスト・10ℓ以上）**

対象は町民の方（ただし、過去7年間に本制度の補助を受けてい



ない方で、1世帯につき1個）

- ・ **ごみ飛散防止ネット（カラスネット）** 対象は町内会

**▼注意事項**

製品を購入する前に、役場環境対策係または太美出張所に申請書を提出してください。交付決定後に製品を購入し、支払いは自己負担分のみです。

**▼登録販売店**

- ・ 山田産商 ☎23-2113
- ・ 泉亭産業 ☎23-2277
- ・ ふじや覚張商店 ☎23-2031
- ・ ホーマックニコット当別店 ☎23-4000、太美店 ☎25-3100
- ・ 北石狩農業協同組合 ☎23-2530

※製品によっては取り寄せになる場合もあります。事前に各販売店にお問い合わせください。

**▼問合せ** 環境生活課環境対策係（☎23-2503）

廣 告

廣 告

廣 告